

納屋橋と四間道

先日、久しぶりに名駅から伏見まで歩いた。途中、納屋橋から堀川を眺めた。堀川については、またレポートしたいが、納屋橋について記しておきたい。

末吉順吉『堀川散策』1987年によれば、この橋は、慶長15年(1610年)、堀川を開削した福島政則によって架けられた。納屋橋の由来は、橋の南側に尾張藩のお台所である「御納屋」があり、この付近を納屋町と呼んでいたからこの名称になった。以来、寛保3年(1743年)、天保4年(1833年)の改築、明治19年(1886年)には広小路改修の際、橋幅を拡張したが、濃尾大震災の被害を受けて翌明治25年(1892年)に改築された。その後、明治43年(1910年)には鉄石混用の、当時としては新式の改橋に着手し、工期4年と工費10万3400円余りを費やして現在の納屋橋の原形が造られた。

納屋橋から堀川を北に行くと、四間道あたりに出る。写真は『堀川散策』掲載の『尾張名所図会』の四間道。中日新聞12月15日朝刊「市民版」に、四間道の話が載っていたので紹介したい。

古い町並みが残る西区四間道の県指定有形文化財「伊藤家住宅」について、名古屋市は14日の産業・歴史文化・観光戦略特別委員会で、土地建物の取得を含めて検討し、将来の保存と活用を図る考えを明らかにした。

伊藤家住宅は江戸中期以降に建てられ、1100平方メートルの敷地に主屋、蔵などがある。1973年に市指定有形文化財となり、建物の価値が高く評価され、87年には県指定有形文化財となった。

市によると、建物の維持管理が困難となり、所有者が譲渡を希望しているという。市は、歴史的・文化的価値がある主屋や連続した土蔵群の町並みを残すため保存と活用を図る方針。土地の価値はおおよそ3億4千万円、建物の修理などには2億円かかると見積もり、市のほか、民間事業者による取得の可能性も模索する。

四間道は1610年に始まった清須越しに伴ってつくられた商人町で、1986年、市の町並み保存地区に指定された。2.8キロメートルの地区内には指定当初、伝統的建造物が52棟あったが、昨年度は30棟に減った。



(2017年12月22日)